

令和2年度 事業計画

《事業方針》

2020年はかねてより取り組んでまいりました第4期経営改善・強化計画最終年度、また、行政と進めております地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的策定のまとめの年度となります。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的策定につきましては地域住民の皆様への理解、啓発を目的に開催したシンポジウム、八千代市を7つの圏域に分けて実施した地域懇談会、市民及び事業者アンケート等、計画策定の基礎となる地域の皆様の声を市民の代表である計画策定協議会委員の皆様と整理してまいります。

また、同時に経営改善・強化計画につきましては地域福祉活動計画を地域住民の皆様と共にスムーズに進められるよう、事務局体制の強化、財源確保を含め、側面的な支援の充実が図れるよう、3年間の振り返りと共に次年度以降に向け策定します。

更に、一昨年度より準備を進め、昨年度から八千代市より受託している地域力強化推進事業につきましては「住民の身近な圏域」での活動を本格始動し、米本団地内に整備した拠点において、制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現に向け、地域住民の皆様と共に取り組んでまいります。

新規事業といたしましては生活困窮者自立支援事業の任意事業である「就労準備支援事業」を八千代市より受託し、様々な理由で長期間失業状態が続いている等、既存の雇用施策の枠組みでは支援に馴染まない方に対し、コミュニケーション能力の習得、生活習慣の改善、就労体験といった個人の状況に応じた支援を行い、一般就労に就くための基礎的な能力の習得の機会の提供に取り組めます。

《重点目標》

1. 法人運営の活性化

- 「第4期経営改善・強化計画」の遂行及びまとめ、「第5期経営改善・強化計画」の策定
- 会費・募金・事業収入等、自主財源確保による安定的経営
- 各種積立金及び既存事業の見直しによる財源の適正かつ効果的な活用

2. 社会福祉協議会だからこそできる「地域共生社会」実現への取り組み

- 個別支援を通じた地域づくりの充実・強化
- 地域住民の意見を十分に取入れた地域福祉計画および地域福祉活動計画の一体的策定
- 「住民に身近な圏域」からはじめる「我が事・丸ごと」地域共生社会
- 行政及び関係機関・団体の連携強化

事業計画

事業名等	事業内容
1. 法人運営事業	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催 (2) 第4期「経営改善・強化計画」の遂行 (3) 第4期「経営改善・強化計画」の評価会議実施 (4) 第5期「経営改善・強化計画」の策定 (5) 規程の整備 (6) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の一体的作成 (7) 事務局体制の充実及び強化に向けた研究 (8) 社会福祉士実習生の受け入れ (9) 福祉関係者新年交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見交換会等の開催および各種委員会設置の検討 ● 理事へ計画の進捗状況を報告し、評価及び改善指導を受ける ● 策定・推進協議会、地域懇談会、庁内調整会議での意見集約
2. 自主財源の確保事業	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 会員加入及び赤い羽根共同募金運動の拡充 (2) 寄付金の研究及び充実 (3) 福祉振興基金の有効活用の検討 (4) 収益事業の研究及び充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌及びホームページ・会員加入のチラシ等を活用し自治会・各種団体への呼びかけの強化 ● 会費及び赤い羽根共同募金の使途及び社会福祉協議会の役割についての説明機会の強化 ● 自治会連合会と連携し自治会未加入地区への依頼を強化 ● 福祉振興基金チャリティーゴルフ大会の実施
3. 地域福祉活動推進事業	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 第4期「経営改善・強化計画」に基づく地域福祉活動の充実 (2) コミュニティ形成事業 (3) 八千代市民生委員・児童委員協議会連合会との連携 (4) 福祉教育の充実 (5) 共同募金配分事業 (6) 日常生活自立支援事業 (7) 成年後見事業 (8) 災害時及び緊急時の体制作り (9) 生活困窮者自立支援事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体(NPO・企業・市民団体・行政・地域包括支援センター等)とのネットワークの拡充 ● 支会組織強化(わがまち元気プロジェクト・地域ケア会議等の実践) ● 支会長会議の開催及び情報共有 ● 支会福祉委員の発掘及び育成(福祉委員研修・ボランティア養成講座の開催) ● 顔の見える関係づくりの強化(世代間交流事業、ふれあいサロン等) ● その他各研修会の実施(多年齢層へのアプローチ) ● 地域支援事業における協働 ● 地域包括ケアシステム構築に向けた連携強化 ● 実施団体の拡充 ● 教育関係機関及び各種団体との連携強化 ● 配分の見直し ● 専門員の体制強化 ● 生活支援員の拡充 ● 成年後見制度の普及・啓発 ● 市民後見人の養成及び後見支援員のサポート ● 要援護者支援の検討 ● 複雑・多様なニーズに包括的・継続的に対応できる地域づくり

事業名等	事業内容
4. 啓発宣伝事業	
(1) 広報誌「ふくし八千代」発行 (2) ホームページの内容充実 (3) SNS(PIAZZA,facebook,Instaguram,Twiter)による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 発行回数を見直し、5・10月の年2回発行
5. ボランティアセンター運営事業	
(1) ボランティアセンターの機能強化 (2) 講座の実施 (3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● コーディネート業務及びマッチング機能の充実強化 ● 新規ボランティア登録者募集の強化 ● 新規ボランティア団体の立上げ支援(新たなサービスの開発) ● 支会とボランティアセンターの連携・強化 ● 住民参加型福祉サービス「ゆいのわ八千代」との連携 ● 社会情勢に合った福祉講座の開催 ● 行政及びJC等、関連団体との連携・強化 ● パートナーシップ協定の拡充
6. 在宅福祉推進事業	
(1) 総合相談窓口としての機能の充実 (2) 善意銀行事業 (3) 子どもの貧困に関する支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 心配ごと、法律、貸付、生活困窮者、後見、ボランティア等あらゆる内容、高齢者、障害者、子ども等すべてを対象とした総合相談窓口の機能の充実 ● 紙オムツバンクの実施 ● フードドライブの支援 ● 居場所づくり・学習支援・食事の提供 ● 支会を対象に新たに子どもの居場所を開設するための運営費一部助成
7. 援護事業	
(1) 資金の貸付業務 (2) 歳末たすけあい配分 (3) 児童等への援護 (4) 各種団体への支援 (5) 善意銀行事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸付⇒償還⇒自立までの支援 ● 配分先、配分方法の見直し ● 交通遺児見舞金、交通遺児勉学奨励金、交通遺児激励金(県社協受託事業) ● 児童遊具の点検及び撤去 ● 行旅者援護金
8. 受託事業	
(1) 学童保育事業 (2) 成年後見事業 (3) 生活困窮者自立支援相談事業 (4) 生活支援体制整備事業 (5) 地域力強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労準備支援事業新規受託 ● 生活支援体制整備事業協議体への参画及び第1層・第2層生活支援コーディネーター事業の連携強化 ● 「住民に身近な圏域」の相談窓口、交流の場等拠点の整備・運営
9. 収益を目的とする事業	
(1) 福祉センター管理運営事業(指定管理者) (2) 売店運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行 ● 新たな利用者増加に向けた講座の開催 ● 新たな利用者の獲得に向けた講座の開催